

平成30年度 西伊豆町教育委員会第7回定例会

- 1 開催日 平成30年11月21日(水) 13:30～14:15
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員(職務代理)・鈴木秀輝委員・
渡邊美成委員・森本仁子委員 [事務局 高木光一]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から平成30年度第7回の定例会を開催いたします。まず、「議事録の承認について」ですが、平成30年9月19日開催の平成30年度第6回定例会の議事録については、私と森本仁子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教 育 長：次の議事録署名委員ですが、次回は渡邊美成委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(渡邊委員：了解)

教 育 長：それでは、第15号議案の「西伊豆町立中学校の設置及び廃止について」を議題とします。では、事務局から説明願います。

高 木：第15号議案「西伊豆町立中学校の設置及び廃止について」をご覧いただきたいと思います。本議案につきましては、これまでも経緯を随時ご報告させていただいておりますが、文教施設等整備委員会でも同意いただきました学校等の再編計画に基づきまして提案をするものでございます。議案にも記載してございますが、西伊豆中学校と賀茂中学校を統合し、新たな町立中学校を現賀茂中学校施設に設置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号及び第25条第2項第3号の規定に基づき、西伊豆町立の中学校を設置及び廃止してよいか議決を求めるものでございます。具体的な内容につきましては、中段の表をご覧いただきたいと思います。まず、表の2段目と3段目になりますが、西伊豆中学校、西伊豆町中753番地の1と賀茂中学校、西伊豆町宇久須862番地の6の2校を2021年3月31日に廃止し、表の最下段になりますが、現賀茂中学校校舎を利用し、西伊豆町宇久須862番地の6に新たな統合中学校を2021年4月1日に設置したいというものでございます。学校の名称につきましては、未定となっておりますが、こちらにも議案に記載してございますが、西伊豆町議会に西伊豆町立学校設置条例の一部を改正する条例案を提出するまでに決定することとしたいものでございます。以上、簡単ではございますが議案上程のご説明とさせていただきます。

教 育 長：議案に対する説明がありました。何かご意見、ご質問はありませんか。

鈴木委員：賀茂中学校に移った時の校名はどうなるのか。それぞれの校名か、賀茂中学校になるのか。

高 木：町立学校設置条例の一部を改正する条例案を議会に提出する前までに決めることとなりますが、早急に統合準備委員会を立ち上げて、まずはそこで校名も検討することとなります。

森本委員：制服などはどうなるのか。

高 木：具体的な調整事項につきましても、統合準備委員会を今年度中に立ち上げて検討することとなります。

鈴木委員：校歌や校章とかどこまでやるかにはなると思うが。

高 木：賀茂中学校校舎への統合は一時的になりますが、その先の学校形態をどうするのか、義務教育学校にするのか、併設型一貫校にするのか、その方向性によってどこまでやるかということになると思います。仮統合ということで最低限の調整という考え方もあるのかと思います。また、一貫教育でないとなると、統合中学校として細部まで決めてしまう方法もあるかと思っています。5年後を見据えた中での検討になるかと思っています。

山本委員：本当に新たな学校がスタートするのは2024年ですか。

高 木：そうです。2024年度を目指して整備を進めていくこととなります。非常にタイトなスケジュールになっていますので、一番の肝である5年後の学校をどのようにしたいかということをお早急に議論していかなければいけないかと思っております。

鈴木委員：よくここまで漕ぎ着けましたという感想です。

高 木：これからが正念場であると思っております。ソフト面、ハード面ともに非常にタイトなスケジュールの中で、皆さんに望まれる学校をどう創り上げていくか、どう工程管理をしていくかが重要になってくると思っております。

山本委員：保護者の方たちはこのようになるのは知っているのか。

高 木：以前、総合教育会議等でもご報告させていただいているとは思いますが、文教施設等整備委員会での議論だけでなく、保護者説明会も6回開催し、統合方針の確認はしております。文教施設等整備委員会では全会一致、保護者説明会でも大きな反対が無かったということで、今回の議案提出となった次第であります。

教 育 長：それでは、他に意見がないようですので、第15号議案の「西伊豆町立中学校の設置及び廃止について」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。
(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第15号議案については原案のとおり可決されました。次に、第16号議案の「平成30年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は、議会審議

前の案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思います。西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：挙手全員)

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、同規則の第10条第1項により、第16号議案の「平成30年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします

高木：第16号議案の「平成30年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

教育長：議案に対する説明がありました。何かご意見、ご質問はありませんか。

(秘密会により質疑省略)

教育長：第16号議案の「平成30年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」提案内容について特に異議がなければご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第16号議案については原案のとおり承認といたします。これで秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

教育長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして平成30年度第7回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。